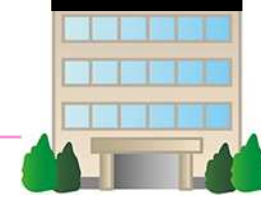


練馬区ならではの 新しい児童相談体制の始動

新規
充実

練馬子ども
家庭支援センター



66,269千円
(都区一体の児童相談体制の構築)

「練馬区虐待対応拠点」の設置
練馬子ども家庭支援センターの人員増と移転

区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を組み合わせた実質的な連携により
迅速かつ一貫した児童虐待への対応や区子ども家庭支援センターのレベルアップを図ります

令和2年度の施設イメージ

1 「練馬区虐待対応拠点」の設置

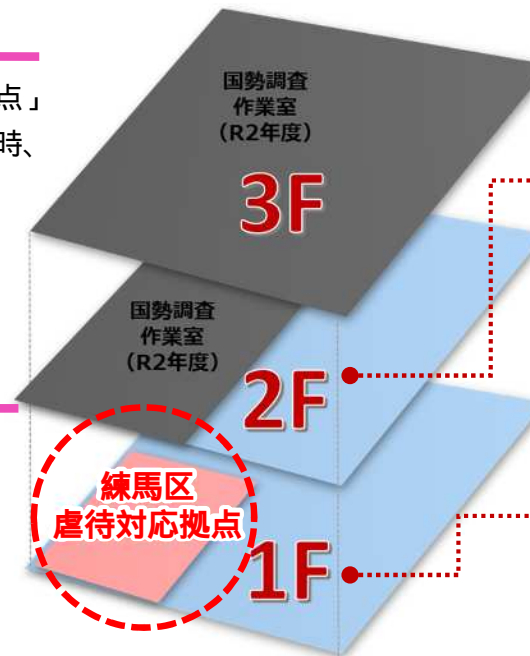
練馬子ども家庭支援センター内に「練馬区虐待対応拠点」を設置し、都児童相談所の職員が、定期的および必要時、虐待相談等に対応します。

都区の連携による持続的な拠点を目指します！

2 練馬子ども家庭支援センターの人員増と移転

練馬子ども家庭支援センターの人員を8名増加し、センターを移転します。

子ども家庭支援センターの体制を強化します！



2F 練馬子ども家庭支援センター

【主な施設】

- ◆ 会議室（都区共用）
- ◆ 書庫・職員リフレッシュルーム等

【虐待対応に係る主な業務】

- ◆ 関係機関との会議
- ◆ 支援方針の検討
- ◆ 研修など

1F 練馬子ども家庭支援センター

【主な施設】

- ◆ 子ども家庭支援センター事務室
- ◆ **練馬区虐待対応拠点**
- ◆ 待合室および面談室等

【虐待対応に係る主な業務】

- ◆ 虐待通告に基づく家庭訪問
- ◆ 児童や保護者との面接
- ◆ 区子センとの合同調査・合同面接など

都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」

概要

2年7月、練馬子ども家庭支援センター内に「練馬区虐待対応拠点」を設置します。都児童相談所の職員が専門的知識・技術を必要とする相談や調査、援助のほか、広域的専門的支援や区への援助等の役割を担います。都と区が役割分担、強みを活かした連携を強化し、練馬区全体の児童相談体制を強化します。

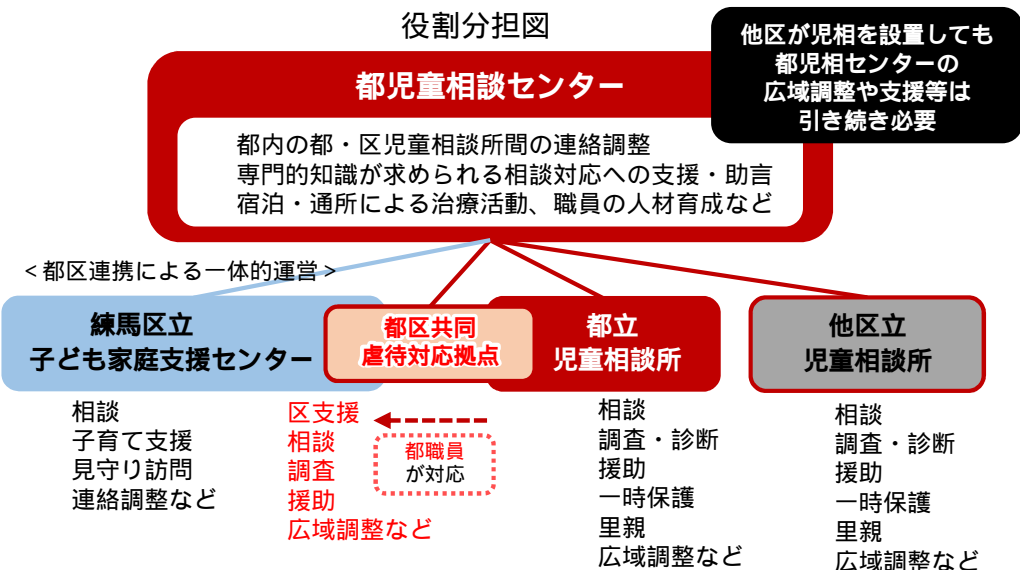
業務内容

- 虐待通告に基づく家庭訪問
- 区子センとの情報共有・合同調査等
- 児童面接
- 保護者面接
- 家庭復帰に際する調整・指導
- 区職員の育成
- その他（関係機関との協議、お互いの会議への参加等）

効果

区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を組み合わせた実質的な連携により、迅速かつ一貫した児童虐待への対応や区子センのレベルアップを実現します。

役割分担図



練馬区の児童虐待の現状と今後の対応

- 児童相談が急増。養育困難、虐待相談、育児・しつけ相談が多い。
- 虐待相談は増加傾向。但し、都全体に占める練馬区の割合は低く、ほぼ横ばいで推移。
- 被虐待の一時保護（一時保護委託を含む）も増加傾向。一時保護所の逼迫に伴う保護委託が増加。割合はほぼ横ばいで推移。

練馬区の虐待相談等の状況

	児童相談件数 (被虐待を含む)				被虐待相談件数						被虐待の一時保護件数 (一時保護委託を含む)				
	都全体	練馬区			都全体	練馬区			都全体	練馬区					
	件数	件数	割合 %	人口比 %	件数	件数	児相対応	子セン対応	割合 %	人口比 %	件数	件数	うち委託	割合 %	人口比 %
H26	50,929	2,742	5.4	2.6	19,931	960	329	631	4.8	0.9	1,577	102	30	6.5	0.1
H27	51,371	2,834	5.5	2.7	23,081	943	398	545	4.1	0.9	1,661	85	22	5.1	0.1
H28	52,550	2,719	5.2	2.6	25,443	892	496	396	3.5	0.8	1,719	65	8	3.8	0.1
H29	54,863	3,211	5.9	2.9	27,584	1,172	848	324	4.2	1.1	1,740	98	24	5.6	0.1
H30	63,119	4,770	7.6	4.3	34,875	1,220	771	449	3.5	1.1	2,183	113	46	5.2	0.1

□は、現時点（2019年12月）における児相センターシステム抽出による参考値
 東京都児童相談所「事業概要」、練馬区子ども家庭支援センター調べ

検討の視点

地域のきめ細かい支援として、親子支援や継続的な関わりが必要な子ども・家庭をサポート
 妊娠期からの切れ目のないサポートとして、子ども家庭支援センターと保健相談所による一体的支援を強化
 地域での子ども、親子の生活を守るため、「一時保護までいかない子ども」などの対応を検討

国の動向や東京都児童相談体制等検討会の状況などを踏まえ
 引き続き、将来的な児童相談体制のあり方を検討していきます

問合せ

こども施策企画課長 5 9 8 4 - 1 3 3 2
 練馬子ども家庭支援センター所長
 5 9 8 4 - 1 5 1 3